

<p>6 情報共有システム（ASP）の利用について （※ASP:Application Service Provider）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 本工事は、情報共有システムを利用することを原則とする。 情報共有システムとは、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することで業務の効率化を図るものをいう。 契約後、情報共有システムの取扱いについて別紙1により協議すること。 ▪ 情報共有システムを利用する監督職員等及び受注者の費用は共通仮設費（技術管理費）の率分に含まれる（ただし、土木工事標準積算基準書以外の基準を用いる場合は除く）。 ※ここでいう費用とは情報共有システムの登録料及び利用料である。 ▪ 詳細は土木工事共通特記仕様書1-1-11による。 ▪ 様式等は以下のホームページによる。 https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kensetsu/1020273/1020277/1020281.html 《岩手県トップページ>県土づくり>建設業>建設業の働き方改革>建設工事>情報共有システム(ASP)の利用について》 	<p>対象の有無</p> <p>有</p>																		
<p>7 新技術等の活用の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 施工に先立ち、本工事内容について十分把握の上、設計図書で指定された工法及び技術を除き、新技術情報提供システム（NETIS）や岩手県新技術等活用促進事業等を利用して、新技術等の活用を積極的に推進するものとし、活用する新技術等がある場合は監督職員に報告するものとする。 ▪ 新技術等の活用により、設計図書の記載事項の変更が必要となる場合は、監督職員と協議するものとする。 ▪ 新技術等の活用にあたり、監督職員から施工実態調査の実施を指示された場合は、これを行うものとする。 なお、調査結果については、工事名・受注者名を公表する場合がある。 ▪ 岩手県新技術等活用促進事業の詳細については、以下のホームページ「岩手県新技術等活用促進事業」を参考とすること。 https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kensetsu/shingijutsu/1010856.html 《岩手県トップページ>県土づくり>建設業>新技術・経営革新>新技術等活用促進事業》 	<p>対象の有無</p> <p>有</p>																		
<p>8 再生資源利用認定製品</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 再生資源利用認定製品の利用促進の有無 ▪ 熔融スラグ入りプレキャストコンクリート製品は除くものとする。 ▪ 以下の資材を利用する場合は、再生資源利用認定製品を利用するよう努めるものとする。 ▪ 詳細については、以下のホームページ「岩手県再生資源利用認定製品」を参考とすること。 https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/kankyou/seisaku/nintei/index.html 《岩手県トップページ>くらし・環境>環境>環境政策>岩手県再生資源利用認定製品》 <p>【参考】</p> <table border="1" data-bbox="236 1693 1230 1962"> <thead> <tr> <th>資材名</th> <th>規格</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	資材名	規格	備考																<p>対象の有無</p> <p>無</p>
資材名	規格	備考																	